

## 熊本高等専門学校の年度計画（平成29年度）

熊本高等専門学校（以下「本校」という。）の中期計画に基づき、平成29年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため に取るべき措置

#### 1 教育に関する事項

##### （1）入学者の確保

- ① 公式Webサイト、及び新聞やテレビ等のメディアを活用して地域への効果的な広報活動を展開する。
- ② 地元新聞社の支局等との連携を強め、学校イベント情報などを積極的に提供して取材協力を推進する。
  - ②-1 中学校訪問を県外を含め、継続して実施し、本校をPRする。また、教員への説明会を事前に行い、効果的な中学校訪問を行う。
  - ②-2 学校説明会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。また中学校主催の高校説明会に参加し、説明内容を充実させる。具体的には学校紹介ビデオを更新し、説明会において視覚に訴えかけたPR説明等を行う。
  - ②-3 オープンキャンパスの充実化を図り、中学生及びその保護者への働き掛けを強化する。昨年度は、夏季に実施できなかったため、今年度は、中学生が参加しやすい夏休み期間に実施する。
  - ②-4 女子中学生の受験増を図るため、オープンキャンパスにおいて本校女子学生による女子中学生のための相談コーナーを設置する。また、例年実施される熊本市内での塾主催の説明会では、女子学生による説明コーナーも設ける。
  - ②-5 八代キャンパスでは、受験生減少に歯止めをかけるため、オープンキャンパス前にも、授業見学会を実施し、進路決定前の多くの中学生に本校を紹介し、受験生増加につなげる。
- ③-1 来年度に向けて、募集パンフレットを更新し、公式Webサイトの充実と連動させて、学校の様子と本校6学科の特色が中学生、その保護者、中学校教員に伝わるよう、内容を工夫する。
- ③-2 公式Webサイトに学校紹介のPR動画と、学科紹介動画や活躍しているOB・OGの紹介動画を掲載しているが、さらに、総務委員会とも協力して、動画等の充実を図る。
  - ④-1 本校のアドミッションポリシーの周知を継続して行う。

- ④ー２ 本校のアドミッションポリシーを反映した評価ができるよう、蓄積すべき入試等のデータ整理及び分析を実施する。
- ⑤ー１ 中学校訪問、オープンキャンパス、学校説明会等を継続して行う。また、地域別の受験者数の推移を分析し、効果的な募集活動を行う。
- ⑤ー２ 昨年度に引き続き、本校のPR活動に女子学生にも協力してもらい、女子受験者を意識した募集活動を検討し実施する。本校の優秀な女子学生の存在と能力をアピールしていく。

## (2) 教育課程の編成等

- ①ー１ 平成２７年度に改定したカリキュラムの円滑な実施を進める。また、新カリキュラムへの移行期間において新旧両カリキュラムを実施するための措置について検討し対策を講じる。
- ①ー２ モデルコアカリキュラム 1.0 への対応について確認するとともに、MCCをベースとし且つ個性ある教育内容となるよう教育内容の改善を進める。
- ①ー３ 熊本PJ（分野横断的能力の育成とアセスメント評価）を推進し、授業等での分野横断的能力の向上の取組を進める。
- ②ー１ 学習到達度試験やTOEICを活用して、基礎知識・技術・英語力の習得状況を確認するとともにその向上策を検討する。
- ②ー２ 九州沖縄地区9高専連携事業を活用し、英語力向上の取組を推進する。
- ③ー１ 平成２８年度に実施した卒業生等を対象としたアンケート結果の活用について検討する。
- ③ー２ 平成２８年度に見直しを行った学生による授業評価アンケート（学校評価）を実施し、その結果を活用する。
- ④ー１ ロボコンについては、年間計画に基づき、支援を実施する。また、これまで行われていた両キャンパス合同ロボコン大会を引続き開催し、技術面でのレベルアップを図る。
- ④ー２ その他のコンテストに対しても、広く学生に周知し、参加を促す。
- ④ー３ クラブ活動や各種コンテスト、コンペティション等参加への教育的指導について点検し、学生の能力向上にむけたより効果的な支援体制についての検討を行なう。
- ⑤ー１ これまで行ってきた制服リサイクル等を通じたエコロジーへの意識の涵養を引き続き行う。
- ⑤ー２ 美化委員会による美化運動を引続き促進し、啓発活動、分別収集の徹底を図る。
- ⑤ー３ 校内環境ボランティアや大学コンソーシアムのボランティア清掃活動、その他のボランティア活動への参加を促し、人間性、社会性の涵養を図る。
- ⑤ー４ これまでの活動成果を点検し、より効果的な社会貢献活動の実施に向けた検討を行なう。

### (3) 優れた教員の確保

- ①-1 採用の際は、公募情報の公開等により、多様な応募者が集まるようにすると同時に、「人事委員会」等で応募者の資格・業績等を厳格に審査し、優れた教員の確保に努める。
- ①-2 在外研究員、国際学会への参加支援等によって、教員の国際化を促進する。
- ①-3 学内で制定した「学内研究員」制度を利用して、教員の研究力育成に取り組む。
- ①-4 制定した「特命客員教授」制度を利用して、企業や教育機関退職者の経験や知識の活用を図る。
- ② 他高専や技科大との人事交流・プロジェクト連携等を継続する。
- ③-1 採用に関しては定員削減計画進行中のため実施が難しいが、専門科目（理系の一般科目を含む）は博士の学位や技術士等の資格を持つ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、また民間企業等における経験を持つ者等を優先する等の採用基準は保つ。
- ③-2 学位未取得の教員の取得を支援し、専門科目担当教員70%以上、一般科目担当教員80%以上が前記条件を満たしている現状を維持する。
- ④ 女性教員の積極的な登用を推進するとともに、「男女共同参画推進室」の活動等を通じ、女性が働きやすい職場環境の整備、男女学生たちの意識向上を推進する。
- ⑤ 全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメント等の教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、関係機関等との連携を図り、外部の研修会等にも積極的に教員を派遣する。
- ⑥ 教育活動や生活指導等において、顕著な功績が認められる教員やグループを表彰する。
- ⑦-1 教員の各種国際会議への参加を支援し、促進する。
- ⑦-2 教員を語学力強化のための海外研修等に派遣する。
- ⑦-3 在外研究員への応募を支援する。

### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①-1 アクティブラーニングの積極的導入等の教育方法の改善及びルーブリック評価の質の向上を推進し教育改善を進める。
- ①-2 本校における特色ある教育実践例の調査を行い、それを教員間で共有し、教育改善を推進する。
- ②-1a JABEEが掲げる2012年度審査基準の改訂に対応して、新設学科と専攻科の教育プログラムと学習・教育到達目標の整合性等について、継続的改善サイクルを実践して、今年度のJABEE受審対応を進める。
- ②-1b Webシラバス、ポートフォリオ等、エビデンスの電子化を推進する。

- ②-1c 関連委員会と連携して、引続き JABEE からの指摘事項への改善の取組と実績の向上を図る。
- ②-2 科学技術の高度化に適応した実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進し、学生の研究実践力・成果発信力の向上を図る。"
- ③ 地域コンソーシアムの活動をはじめとして、学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。
- ④ 特色ある教育方法の取組みを促進するため、FD推進室で立ち上げたWebページを活用し、優れた教育の実践例をとりまとめる。
- ⑤-1 H29年度の外部評価となる電子情報システム工学プログラムの JABEE 受審に対応する。
- ⑤-2 外部評価として位置づける平成29年度運営諮問会議に対応する。
- ⑤-3 機関別認証評価の指摘事項の改善に着手する。
- ⑤-4 新基準の機関別認証評価への対応を検討する。 "
- ⑥ インターンシップや共同教育の実施等教育に関する産学連携を推進するための具体的方策に積極的に取り組む。
- ⑦-1 学生や教職員に対して知的財産権に関する授業や講演を連携弁理士を活用して実施する。
- ⑦-2 熊本県工業連合会との共同事業「閃きイノベーションくまもと2017」を充実させて行い、企業人材を活用した共同教育等の構築をさらに進める。
- ⑦-3 九州沖縄地区高専と日本弁理士会九州支部との包括協定に沿った事業内容を検討し実施する。
- ⑧ 教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育等に関する技術科学大学や理工系大学との連携活動に参加する。
- ⑨-1 継続的なWebページの改善を行うとともに、学生への直接的な利用促進の案内や教職員を經由しての利用促進を行う。また、定期的な統計データの公開を計画する。
- ⑨-2 Blackboard, Office365 の勉強会を行い、e-Learning システム及びクラウドシステムの利用を促進する。
- ⑨-3 蔵書及び学術雑誌等の整理を継続的に行うとともに、各種委員会等や教職員等と連携し配架内容の見直しを行う。
- ⑨-4 ICTセンター及び図書館関連の規則や利用の手引き等の見直しを行う。
- ⑨-5 H30年度機構調達ネットワークシステムへ対応を行うとともにLAN環境の改善を行う。
- ⑩ アクティブラーニングやインターネット等を活用した教育への取組を充実させるために、Blackboard に関する研修会を開催する。

#### (5) 学生支援・生活支援等

- ①-1a 学生支援・生活支援のための講演会、学生へのアンケート調査、連絡協議会・担任会における情報交換、教職員への研修会を継続して行う。
- ①-1b 保護者に対して様々な相談窓口を紹介し、迅速で細やかな対応ができるように体制作りを進め、情報交換の場を設ける。
- ①-2a 特別に学習支援が必要な学生のための特別支援プログラムを継続するとともに、当該学生がいる場合は、就労に向けた支援の方策等を検討していく。
- ①-2b 熊本地震で被災した学生の心のケアを継続して図るとともに、自殺防止に向けての取組をこれまで以上に強化する。
- ②-1 学寮の安全体制を点検し、危機管理体制の向上・改善を検討、実施する。
- ②-2 女子学生の志願者確保及び留学生受け入れ増加に対応するために、短期的・長期的視点から施設・設備の整備計画を立案する。
- ②-3 自学自習環境整備、利便性向上等、寮生のニーズを把握し、生活・学習環境の充実・改善を図る。
- ②-4 業務効率化を進めるため、教職員からの意見聴取をおこない、寮運営体制の改善を図る。
- ③-1 日本学生支援機構及び自治体、企業等の奨学金募集や支援事業の迅速な情報提供を引き続き行う。
- ③-2 奨学金返還についての理解と協力を周知する。
- ③-3 情報周知の状況を点検し、より効果的な周知方法等について検討を行なう。
- ④-1 就職・進学に係る各種資料を整理し、共有スペースの効果的運用及び学内ネットワークの活用等による学生が閲覧しやすい環境整備を行なう。
- ④-2 キャリア教育推進室と教務委員会、学生委員会等との連携を深め、両キャンパス協働のキャリア教育支援体制の推進を図る。
- ④-3 就職開拓のための企業訪問を継続して行うと共に、両キャンパス間で情報共有を行なう。

#### (6) 教育環境の整備・活用

- ①-1a 「環境施設委員会」を中心に、学内スペースの見直し等を含め、計画的な教育環境の整備を検討する。
- ①-1b 熊本地震により損傷した教育環境の復旧及び耐震化を図る（継続中）。
- ①-1c マスタープランの見直しを行い、時代に対応した教育研究設備の導入について立案する。
- ①-1d 校舎改修計画（耐震化）の実現に取り組む（熊本C：継続中）。
- ①-1e 実験・実習棟の改修計画（耐震化）の実現に取り組む（八代C：概算要求中）。

- ①-2 a 校内の環境整備のための提案を受け付ける仕組みを整備し、従来の営繕事業と併せ、計画的な改修をめざす。
- ①-2 b ユニバーサルデザイン・男女共同参画等に対応した施設等の見直し・改修を進める。
- ①-2 c 安全で快適な教育環境の維持に取り組む（排水設備、学寮屋上防水工事等）。
- ①-2 d 主体的な学び”促進につながる共有スペース等の改修・充実を図り、学生が有効利用できる環境の整備を行う。
- ①-3 高濃度PCBの廃棄についてはすでに終了しているが、現有PCB廃棄物（低濃度）について引き続き保管管理を行うとともに、処分については機構本部の予算措置を待って行う。
- ②-1 a 「安全衛生委員会」を開催し、職場巡視等の活動を通じて、教職員の安全意識の向上を図る。
- ②-1 b 危険物等についてのリスクアセスメントを実施し、校内の体制整備を図る。
- ②-1 c 実験・実習等についての安全教育を実施する。
- ②-1 d 安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
- ③-1 「男女共同参画推進室」を中心に、参考となる情報の収集・提供等を行い、職場における意識改革や環境整備に努める。
- ③-2 「大学コンソーシアム熊本」の男女共同推進グループに参加し、他機関との連携を図りながら、地域での活動推進をめざす。

## 2 研究や社会連携に関する事項

- ① 全国高専フォーラムや新技術説明会等、また全国KOSENネットワークを利用して他高専との情報交換を図って高専間の共同研究を推進する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ②-1 企業訪問・見学等も加えた「閃きイノベーション」を継続実施し、熊本県工業連合会との連携をこれまでより充実させて推進しながら、地域企業との連携を深めるとともに、COOP教育を推進する。
- ②-2 熊本県が支援する「リーディングカンパニー」や「くまもと県南フードバレー構想」への協力を通じて、地域企業との共同研究等の拡大を図る。
- ②-3 九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部交流会を継続して実施し、若手教員の研究シーズと弁理士との情報交換を活性化する。
- ②-4 九州沖縄地区産学官連携コーディネータを介して、地元企業との共同研究等の促進を図る。
- ②-5 本校が主催するフォーラムやセミナーの開催、また熊本高専が所有している各種先端設備の活用を通して地元企業等との交流や共同研究等の促進を図る。

- ③-1 連携弁理士を活用して、九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部交流会を実施する。産学連携につながるシーズを有する教員を中心にした横連携の強化を図る。
- ③-2 三機関連携事業を推進するとともに、外部資金等の協力体制を整える。
- ③-3 長岡技科大にて開催される技学カンファレンスでの発表と技術交流を推進する。
- ③-4 財政縮小に伴うMDB(マーケティングデータバンク)に代わる運用方法を検討する。
- ④ 教員の研究分野の紹介や研究成果について、公式Webや熊本高専研究シーズ集等を通じて広く情報発信を行う。
- ⑤-1 地域イノベーションセンター「公開講座」を継続して実施する。また、公開講座の参加者に満足度に関する調査を今年度も実施し、次年度以降への取組を検討していく。
- ⑤-2 フォーラム(熊本C)や新技術セミナー(八代C)を開催し、地域企業の活性化に貢献する。
- ⑥ 小・中学校等(市内の小中学校理科部会、中学校理科部会とも連携)との連携理科授業を実施し理科教育支援を推進する。小中学校の教員を対象にした理科実技研修会についても要望があれば実施する。また、本校主催及び外部機関依頼の実験講座・工作教室についても実施する。さらに、体制が整えば、他高専と連携した実験講座・工作教室についても実施する。

### 3 国際交流等に関する事項

- ①-1a ニーアンポリテクニク(シンガポール)にて開催されるISATE2017に対し、積極的に参加する。
- ①-1b 豊橋・長岡両技科大と連携しながらJSTS2017及びISTS2017を実施する。
- ①-2a これまで九州地区高専が協同で実施してきた海外インターンシップを発展的に継続し、インターンシップ参加者数の増加を図る。
- ①-2b 今後、4年次研修旅行の海外での実施に向け、交流校・機関の調査及び研修プログラムの見直しを行う。
- ②-1 寮務委員会と連携し、短期留学生のスムーズな受入体制作りについて検討を行うとともに、ホームステイ等学外での宿泊環境についても検討する。
- ②-2 留学生の受入れプログラムとして、地元企業へのインターンシッププログラムを作成する。その際、本校学生を共同実習生として地元企業に派遣することで、グローバルエンジニアとしての素養を育成することを目指す。
- ③ 地域コンソーシアム等の留学生支援団体との連携もしくは行事参加を通じて、地域や日本の文化、歴史に対する認識を深める機会を提供する。

#### 4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構の一員として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、校長・主事等で行う企画委員会、学科長等を含めた運営会議を定期的を開催して、校内の意思統一を図る。
- ①-2 企画委員会、運営会議等を効果的に活用して、全校で速やかな情報共有・課題解決が図れる体制を維持する。
- ①-3 委員会・センターごとの「予算要求書」をもとにした予算編成方式を継続し、効率的で責任体制の明確な予算活用を図る。
- ①-4 災害・学生インシデント・情報インシデント等の発生に対応できる体制の整備を進め、「緊急対応マニュアル」等の拡充を図る。
- ②-1 校長・主事等が参加する企画委員会等で、効率的・機能的な管理運営の在り方を検討する。
- ②-2 第5ブロック（九州・沖縄地区）の校長・事務部長会議等に参加し、その場で得られた情報等を速やかに本校の運営に活かす。
- ②-3 機構で実施する、主事クラスを対象とした学校運営、課題等に関する「管理職研修」に該当者を派遣する。
- ③-1 両キャンパス共通マニュアル(契約事務)について、機構等の通知を反映させたものとなるよう随時見直しを行う。
- ③-2 契約の更新時にあたっては、外部委託した事項の必要性を検証する。
- ③-3 事務マニュアルの充実、管理業務の集約、アウトソーシングの効果（費用対効果）が期待できる業務を洗い出す。
- ④-1 機構「コンプライアンスマニュアル」「安全保障輸出管理規則」等を教職員に周知させ、各種の「セルフチェック」等も実施するよう促す。
- ④-2 「研究推進のための倫理教育」のWeb研修等も活かし、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ④-3 産業医による定期的な健康相談を実施するとともに、上司や同僚等にも相談しやすい職場環境づくりを行う。
- ⑤ 継続して、高専機構の通知等を参考に、学内監査機能の充実を図る。
  - 1) 監事監査等での指摘事項を踏まえ重点項目を決定する。
  - 2) 学内監査においても多面的な視点から監査が実施されるよう実施体制の見直しを行う。
- ⑥ 毎年度実施されている「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組状況調査」を踏まえ、定期的に現況を確認する。
- ⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図るため、高専機構や国立大学法人等が主催する研修に積極的に参加させるとともに、学内においても研修会を企画し実施する。
- ⑦-2 第5ブロックの研修担当校として、研修の内容や講師の人選等、受講者のニーズを考慮した効果的な研修を企画し実施する。

- ⑧ 事務職員については、引続き国立大学等との人事交流を行う。技術職員については、研修の形で交流について引き続き検討を行う。
- ⑨-1 IT資産管理システムの変更に対応し、導入の徹底を図る。
- ⑨-2 必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを検討する。
- ⑨-3 教職員向けセキュリティ関連講習会の受講を促進する。
- ⑨-4 情報セキュリティ監査の各項目において、本校の現状を定期的に点検し改善が必要なものは見直す
- ⑨-5 サーバやデータの地理冗長化、可用性確保について検討する。
- ⑨-6 情報セキュリティインシデント発生時のフローを見直す。
- ⑩-1 機構の中期計画及び年度計画を踏まえながら、本校の年度計画を策定する。
- ⑩-2 機構の成果指標にも対応しながら、本校の年度計画の達成状況を点検する。

#### 5. 業務運営の効率化に関する事項

- ① 両キャンパス間で複数年契約が可能な案件の見直し及び契約時期の平準化を図ること  
とで、総支出額の削減や契約事務の負担軽減化を検討する。
- ② 一般管理費の縮減を図るため、学内委員会と連携して水光熱費、通信費等の節減策を  
策定し、取組み可能な事項から実施する。
- ③ 契約にあたっては、引続き随意契約から原則として一般競争への見直しを図り、結果  
を公式Webサイトで公表することで競争性や透明性を確保する。
- ④ 事務手続きの効率化・簡素化に向けた取組を継続して検討する。

#### 6. その他

- ① 研究情報の公開等を推進し、本校の情報を発信することで理解を深め、共同研究、受  
託研究、奨学寄附金の獲得増加に取り組む。
- ② 科学研究費の獲得に向け、研修会等を実施し、申請及び採択件数の増加を図る。
- ③ 経費の効率的執行を実現するため、予算編成及び配分方針を見直すとともに執行状  
況について、委員会等で報告することで予算の効率的な執行を促す。
- ④ 学生・教職員の節減取組への理解と意識の高揚を図るため、電気使用料（量）の状況  
を学内に公表する。